



山口県告示第三百二十六号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、家畜伝染病が次のとおり発生した旨の届出があった。

平成二十九年九月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

病名	種類	患者又は疑似患者の区分	頭数	発生場所	発生日
伝達性海綿状脳症	山羊	患者	一	岩国市周東町下久原二	平成二九、九、八
		疑似患者		〇四三の三	



山口県選挙管理委員会告示第四十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定により市町の選挙管理委員会が指定した個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設は、次のとおりである。

平成二十九年九月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 田中 一郎

名称	所在地	指定年月日
光市立室積コミュニティセンター	光市室積一丁目六番一号	平成二八、六、二
光市立伊保木コミュニティセンター	大字室積村八五八	
光市立牛島コミュニティセンター	大字牛島七六三の九	
光市立光井コミュニティセンター	光井四丁目二八番一号	
光市立島田コミュニティセンター	島田四丁目一三番一五号	
光市立中島田コミュニティセンター	中島田二丁目八番一六号	

光市立浅江コミュニティセンター	浅江三丁目一八番一一号	
光市立三島コミュニティセンター	三井六丁目三番一号	
光市立周防コミュニティセンター	大字小周防一五二二の一	
光市立大和コミュニティセンター	大字岩田二四七四	
光市立東荷コミュニティセンター	大字東荷一三二二の一	
光市立塩田コミュニティセンター	大字塩田一九二五の一	

山口県選挙管理委員会告示第四十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条の規定により、不在者投票のできる老人ホームを次のとおり指定した。

平成二十九年九月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 田中 一郎

名称	所在地	指定年月日
養護老人ホーム長生園	山陽小野田市大字埴生二一五六の二	平成二九、四、五

山口県選挙管理委員会告示第四十八号

不在者投票のできる老人ホームの指定に関する告示（平成五年山口県選挙管理委員会告示第六十六号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年九月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 田中 一郎

「光市大字室積村五〇三八の一」を「光市室積沖田五番一号」に改める。

山口県選挙管理委員会告示第四十九号

不在者投票のできる老人ホームの指定に関する告示（平成十年山口県選挙管理委員会告示第二十八号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年九月十五日

山口県選挙管理委員会委員長 田 中 一 郎

「養護老人ホーム長生園 山陽小野田市大字植生二一五六 昭和三八、二一、一六

社会福祉法人純心聖母会 小野田老人ホーム 〃 大字小野田三三五の二 昭和四六、二、三二」を

「社会福祉法人純心聖母会 山陽小野田市大字小野田三二五の二 昭和四六、二、三二」に改める。



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十九年九月十五日

山口県知事 村 岡 嗣 政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品等の名称及び数量

交通信号灯器 一一三三台

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十九年七月二十八日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

日本信号株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

六 落札金額

四千二百六十六万円

七 入札公告日

平成二十九年六月十六日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

平成二十九年九月十五日  
印刷發行

發行人所

山口縣知事  
山口市